



《 令和7年度 園児募集 》

令和7年度町立あおぞら保育園、中央認定こども園、認定こども園ちびっこクラブの園児を募集します。



入園申込書配布期間

- ・入園申込書の配布につきましては、令和6年12月11日（水）から開始いたします。



入園申込書配布場所

- ・中央幼稚園【中央認定こども園】（1号認定）をご希望の方（新規・継続）については、直接、中央認定こども園より入園申込書を受け取ってください。
- ・認定こども園ちびっこクラブ（1号認定）をご希望の方（新規）については、直接、認定こども園ちびっこクラブより入園申込書を受け取ってください。
- ・町立あおぞら保育園【認可保育所】、中央ひかり保育園【中央認定こども園】、認定こども園ちびっこクラブの在園児（2号・3号認定）につきましては、各事業所にて配布します。
- ・新規に入園を希望される方につきましては、福祉事務所福祉年金係にて配布します。



入園申込書提出場所

- ・中央幼稚園【中央認定こども園】（1号認定）をご希望の方は、直接、中央認定こども園に提出をお願いします。
- ・認定こども園ちびっこクラブ（1号認定）をご希望の方は、直接、認定こども園ちびっこクラブに提出をお願いします。
- ・町立あおぞら保育園【認可保育所】（2号・3号認定）をご希望の方は、直接、あおぞら保育園に提出をお願いします。
- ・中央ひかり保育園【中央認定こども園】（2号・3号認定）及び認定こども園ちびっこクラブ（2・3号認定）をご希望の方は、福祉事務所福祉年金係に提出をお願いします。



申込受付期間

- ・令和7年1月10日（金）～令和7年1月31日（金）

南種子町立あおぞら保育園

☎26-0135

中央認定こども園（中央幼稚園・中央ひかり保育園）

☎26-0937

認定こども園ちびっこクラブ

☎26-2121



〈問い合わせ先〉 南種子町役場 福祉事務所 福祉年金係
電話：0997-26-1111（内線182）

<p>★【1号認定】</p> <p>幼保連携型中央認定こども園（中央幼稚園） 地方裁量型認定こども園ちびっこくらぶ</p>	<p>★【2号・3号認定】</p> <p>あおぞら保育園、幼保連携型中央認定こども園（中央ひかり保育園）、地方裁量型認定こども園ちびっこくらぶ</p>
<p>■対象年齢 満3歳～就学前</p> <p>■提出書類 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書、入園申込書</p> <p>■提出場所 中央認定こども園 認定こども園ちびっこくらぶ</p>	<p>■対象年齢 0歳～就学前</p> <p>■提出書類 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書、入園申込書、その他必要書類</p> <p>■提出場所 福祉事務所 福祉年金係 あおぞら保育園【認可保育所】</p>
	

・ 2号、3号認定に係る入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が児童を保育できないこと。

入所基準		添付書類
1	就労 1ヶ月56時間以上就労していること	就労証明書等
2	妊娠・出産 妊娠中であるか、出産後間もないこと	母子手帳の写し
3	疾病・障害 疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること	医師の診断書又は障害者手帳の写し
4	介護等 同居の親族を常時介護又は看護していること	介護保険被保険者証・障害者手帳の写し、診断書等
5	災害復旧 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっていること	罹災証明書等、災害の復旧に従事している事が分かるもの
6	求職活動 求職活動等を継続的に行っていること	雇用保険受給者証、ハローワークカードの写し、保育が必要な理由書
7	就学 学校教育法に規定する学校等、職業訓練校等に在学していること	在学証明書
8	その他 育児休業取得中またはそれに準ずる方で、すでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること	保育が必要な理由書

・ 入所審査決定

支給申請書等の内容により、家庭において保育ができない状況を審査し、入所の決定をします。

入所希望者が多い場合については、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された事業所に入所できない場合があります。（注）ご不明な点は福祉事務所福祉年金係までお問合せください。

